

税務システム等標準化検討会 (第8回)

事務局提出資料
(税務システム標準仕様書【第3.0版】(案)
変更概要等説明資料)

令和5年6月2日
総務省自治税務局

目次

1. 税務システム標準仕様書の改定について	2
2. 【第2.1版】から【第3.0版】案への変更概要	5
3. 全国意見照会の実施方法	9

(別冊)

【参考】業務ごとの変更概要 (第3.0版案)

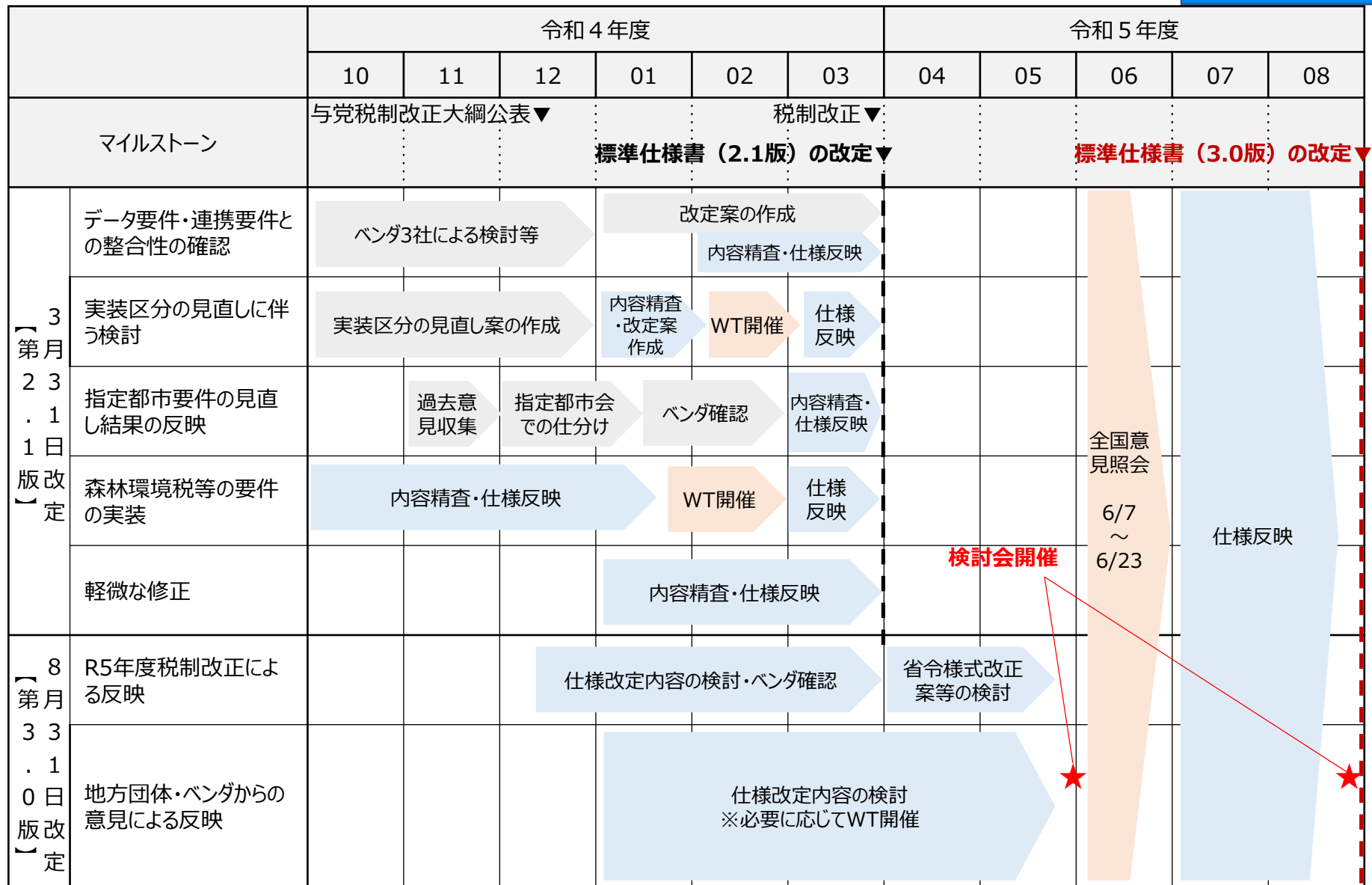
1. 税務システム標準仕様書の 改定について

- 税務システム標準仕様書の改定タイミングごとの改定内容を示したものの。
- 令和5年3月31日付けの改定内容は、主にデジタル庁の横並び整理起因によるもの。
- 令和5年8月31日付けの改定内容は、主に税制改正等の税務起因によるもの。

	令和5年3月31日改定【第2.1版】	令和5年8月31日改定【第3.0版】（案）
主な改定内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル庁横並び整理 <ul style="list-style-type: none"> ○ データ要件・連携要件標準仕様書との整合性の確認 <ul style="list-style-type: none"> ➢ デジタル庁作成の「機能別連携仕様」を元に、「連携要件一覧」を修正（内容は同一） ○ 実装区分の見直しに伴う検討 ○ 指定都市要件の見直し結果の反映 ■ 地方税独自 <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林環境税等の要件の実装 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和6年度分から課税等が開始されるもので、標準仕様書の内容を地方団体に早期に周知（全国意見照会【第3.0版】への改定時にまとめて実施） ○ 軽微な修正 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方税独自 <ul style="list-style-type: none"> ○ 税制改正等による反映 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【軽自】特定小型原付（電動キックボード）の要件追加に伴う対応 ○ 地方団体・ベンダからの意見による反映 ○ 軽微な修正
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国意見照会を実施しない（本検討会でご意見をいただき、適宜修正） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国意見照会を実施予定

主な改定内容ごとの想定スケジュール

【第2.1版】
概要版



デジタル庁等の作業
 総務省等事務局の作業
 照会

2. 【第2.1版】から【第3.0版】案への 変更概要

【第2.1版】から【第3.0版】(案)への変更概要

○ 以下の観点から、税務システム標準仕様書【第3.0版】(案)への改定の検討を行った。

(1) 税制改正等による変更

【軽自動車税】

- 特定小型原付(電動キックボード)の要件追加に伴う対応

(2) 地方団体・ベンダからの意見による変更(主なもの)

税務システム標準仕様書【第2.1版】策定後、地方団体やベンダ等からの指摘に基づく修正を実施。

【個人住民税】

- 所得税の生命保険料控除から支払額をシステムで算定し、その支払額から住民税の生命保険料控除を作成し、税額計算に反映する機能を実装必須機能(※)として再定義。
※当分の間、【標準オプション機能】へと緩和

【固定資産税】

- 納税承継人に対して、納税通知書、課税明細書、納付書、更正価格決定通知書、更正賦課決定通知書を、一括または個別で発行できる機能を標準オプション機能として要件化。

【軽自動車税】

- 実装必須機能として定義されている軽自動車税各種通知書等送付先管理機能に、複数車両に対して同一の送付先を一括して登録する機能を要件化。

【収納管理】

- 還付金等が発生した場合、納税通知書発送前に、他の納付すべき税に充当できない機能を標準オプション機能として再定義。

【滞納管理】

- 公売に関する期間や日付に加え、公売に関する時間も管理できる機能を要件化。

【第2.1版】から【第3.0版】(案)への変更点

【税制改正等による反映】 軽自動車税

項番	税制改正等による制度改正事項	第2.1版	第3.0版(案)
1.1.2. 標識情報 管理 ID:0130011	「特定小型原付(いわゆる電動キックボード)」が区分として新設される。	電動キックボード等用標識区分 【標準オプション機能】	特定小型原付用標識区分 ※機能要件のほか、印字項目・諸元表、帳票レイアウトの改定も実施 【実装必須機能】

【地方団体・ベンダからの意見による変更】

個人住民税

項番	第2.1版	検討経過	第3.0版(案)
2.1.63. 税額計算 (税額決定) ID:0100325	所得税の生命保険料控除から支払額をシステムで算定し、その支払額から住民税の生命保険料控除を作成し、税額計算に反映できること。 【標準オプション機能】	地方団体の意見を踏まえ、実装区分を標準オプション機能から実装必須機能(※)へ変更した。 ※当分の間、【標準オプション機能】へと緩和	所得税の生命保険料控除から支払額をシステムで算定し、その支払額から住民税の生命保険料控除を作成し、税額計算に反映できること 【実装必須機能(※)】※当分の間、標準オプション機能へと緩和

固定資産税

項番	第2.1版	検討経過	第3.0版(案)
8.1.4. 共有者への納 税通知書等発 行 ID:0120280	-	地方団体から必要な機能である旨の意見を踏まえ、本機能要件を追加した。	納税承継人に対して、納税通知書、課税明細書、納付書、更正価格決定通知書、更正賦課決定通知書を、一括または個別で発行できること。 【標準オプション機能】

軽自動車税

項番	第2.1版	検討経過	第3.0版(案)
1.1.17. 送付先管理 ID:0130032	軽自動車税各種通知書等送付先を管理(設定・保持・修正)できること。【実装必須機能】	地方団体の意見を踏まえ、複数車両に対して同一の送付先を一括して登録する機能を追加した。	軽自動車税各種通知書等送付先を管理(設定・保持・修正)できること。また、複数車両に対して同一の送付先を一括して登録することもできること。【実装必須機能】

収納管理

項番	第2.1版	検討経過	第3.0版(案)
3.2.8. 充当先の選択 ID:0140199	還付金等が発生した場合、納税通知書発送前に、他の納付すべき税に充当できないこと。 【実装必須機能】	システム事業者の意見を踏まえ、標準オプション機能へ変更。	還付金等が発生した場合、納税通知書発送前に、他の納付すべき税に充当できないこと。 【標準オプション機能】

滞納管理

項番	第2.1版	検討経過	第3.0版(案)
2.9.1. 公売管理 ID:0150251	公売情報について管理(設定・保持・修正)ができること。同一公告時の各滞納者において、複数の物品の公売、及びそれらに対する複数の落札者に対応できること。 【実装必須機能】	地方団体の意見を踏まえ、公売に関する期間や年月日について、時間も管理できる機能を追加。	公売情報について管理(設定・保持・修正)ができること。公売情報に関する期間や日付の管理については年月日だけでなく、時間まで管理できること。同一公告時の各滞納者において、複数の物品の公売、及びそれらに対する複数の落札者に対応できること。【実装必須機能】7

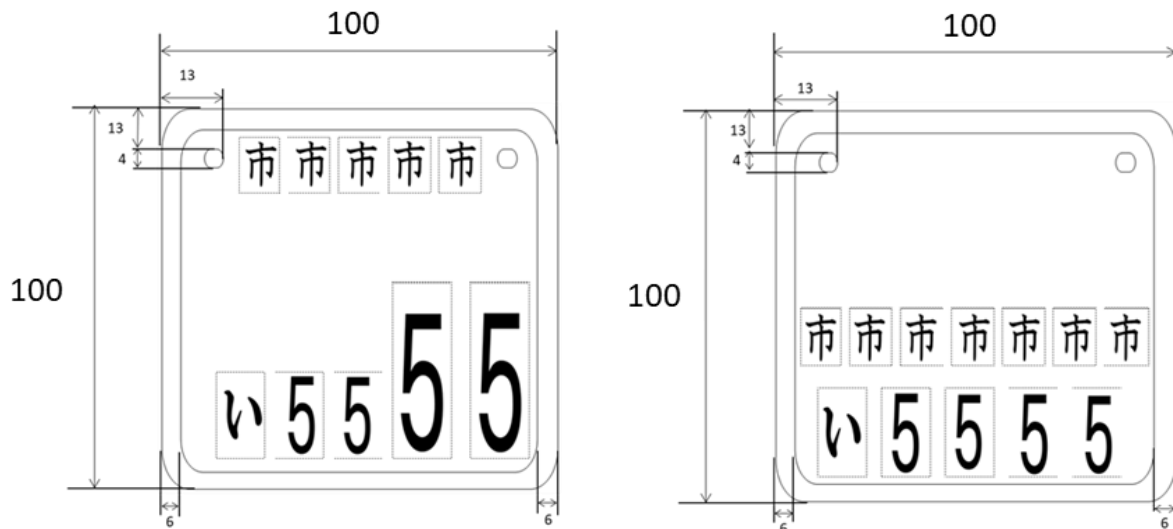
(参考) 特定小型原動機付自転車の車両区分創設に伴う対応

- 道路交通法の一部を改正する法律(令和4年法律第32号)、道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令(国土交通省令第91号)において、現行の原動機付自転車から区分して新たに定義された特定小型原動機付自転車(一定の要件を満たす電動キックボード等)※に係る軽自動車税種別割の税率を2,000円とする。

※ 原動機付自転車のうち、電動機の定格出力が0.6kW以下であって長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のものを特定小型原動機付自転車とし、それ以外の原動機付自転車を一般原動機付自転車と定義。

特定小型原動機付自転車に係る課税標識について (留意事項)

- 特定小型原動機付自転車に取り付ける課税標識(いわゆるナンバープレート)については、走行時の安全性の観点から、事業者団体から小型化の要望が出されている。
- 「改正道路交通法に新設される特定小型原動機付自転車等の課税上の取扱い等について」(令和5年1月20日付け通知)において、全国的な標準様式を示しており、改正道路交通法等の施行日(令和5年7月1日)から直ちに交付ができるよう準備をいただきたい。ただし、施行日からの交付が難しい場合にあっては、可能な限り早期に標準様式に基づく標識の交付ができるよう準備をいただきたい。



単位:mm

※ 現行の原動機付自転車の標識のサイズは、縦100mm×横170mm又は200mm



電動キックボードのイメージ(国交省HPより)

3. 全国意見照会の実施方法

全国意見照会の実施方法

<実施期間>

- ・令和5年6月7日(水)頃～令和5年6月23日(金)【約2週間】

<提示方式>

- ・仕様書【第3.0版】(案)の資料一式は総務省ホームページ上で公開(各地方団体にもメールで周知)。

<回答提出方法>

- ・提出は調査・照会(一斉調査)システムを通じて行う。なお、意見が無い場合は提出不要とする。

<留意事項>

- ・原則として、仕様書の改定部分に対しての意見を回答いただく。

○照会資料

<実施要領等>

- ・実施要領
- ・回答様式
- ・回答の手引き

<標準仕様書の改定版>

- ・変更概要
- ・本編、FAQ
- ・用語集
- ・ツリー図
- ・業務フロー図
- ・機能要件
- ・帳票要件
- ・印字項目・諸元表、帳票レイアウト

○照会方式

以下の3項目について回答様式を送付し、選択肢等により回答いただく。

- ①機能要件
- ②帳票要件、帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウト
- ③本編、FAQ、用語集、その他全般

全国意見照会 回答様式(例)

(1)仕様書改定案(機能要件)に関するご意見

回答方法は、回答の手引きに従ってください。また、原則として、第2.1版からの改定内容に関するご意見のみ記載いただきますようお願いいたします。
 なお、業務欄が空白の場合、確認対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

業務 (選択肢から 選択)	機能ID	意見の分類 (選択肢から選択)	新規意見区分 (選択肢から選 択)	要件		意見の根拠		運用想定	現行システム区 分 (選択肢から選 択)	意見発出者 (選択肢から選 択)
				修正前	修正後	分類(選択肢から選択)	詳細			
(例) 個人住民税		①:要件追加	①:新規意見	②:条例への対応・独自施策の実 現	...のため(修正が必要な根拠・効果 等を具体的に記載)	...のため(修正後の要件に想定して いる運用方法を具体的に記載)	①:現行システム でパッケージ標 準で実装してい る機能	担当課
個人住民税		①:要件追加				①:地方税法(法律・政令・省令)へ の準拠・外部機関(eLTAX等)への 対応			①:現行システム でパッケージ標 準で実装してい る機能	担当課
法人住民税		②:要件変更				②:条例への対応・独自施策の実 現			②:現行システム でカスタマイズを 実施している機 能	情報政策担当 課
固定資産税		③:要件削除				③:都道府県・議会報告等への対 応			③:現行システム では使用してい ない機能	事業者
軽自動車税		④:機能分類変更(実装必須→ 標準オプション/実装不可)				④:現行事務処理・現行機能の踏 襲			④:スクラッチ開 発で実装	
収納管理		⑤:機能分類変更(標準オプショ ン/実装不可→実装必須)				⑤:過剰な要件				
滞納管理		⑥:表現の見直し				⑥:住民サービス向上				
税務共通						⑦:業務効率化				
						⑧:業務精度向上				

(2) 仕様書改定案(帳票要件、帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウト)に関するご意見

回答方法は、回答の手引きに従ってください。また、原則として、第2.1版からの改定内容に関するご意見のみ記載いただきますようお願いいたします。
なお、業務欄が空白の場合、確認対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

業務 (選択肢から 選択)	仕様書改定案の対象 (選択肢から選択)	帳票ID	帳票名	項目番号	項目名称	意見の分類 (選択肢から選択)	新規意見区分 (選択肢から選 択)	要件		意見の根拠		運用想定	現行システム区 分 (選択肢から選 択)	意見発出者 (選択肢から選 択)
								修正前	修正後	分類(選択肢から選択)	詳細			
(例) 個人住民税	帳票要件		給与支払報告書(総括表)			①:要件追加	①:新規意見	①:地方税法(法律・政令・省令)への準拠・外部機関(eLTAX等)への対応	…のため(修正が必要な根拠・効果等を具体的に記載)	…のため(修正後の要件に想定している運用方法を具体的に記載)	①:現行システムでパッケージ標準で実装している帳票	担当課
(例) 個人住民税	帳票レイアウト		扶養親族の所得状況等について(照会・回答)	14	問合せ先電話番号	②:要件変更	①:新規意見	③:都道府県・議会報告等への対応	…のため(修正が必要な根拠・効果等を具体的に記載)	…のため(修正後の要件に想定している運用方法を具体的に記載)	③:現行システムでは使用していない帳票	担当課
個人住民税	帳票要件					①:要件追加	①:新規意見			①:地方税法(法律・政令・省令)への準拠・外部機関(eLTAX等)への対応			①:現行システムでパッケージ標準で実装している帳票	担当課
法人住民税	帳票印字項目・諸元表					②:要件変更	②:前回記載意見			②:条例への対応・独自施策の実現			②:現行システムでカスタマイズを実施している帳票	情報政策担当課
固定資産税	帳票レイアウト					③:要件削除				③:都道府県・議会報告等への対応			③:現行システムでは使用していない帳票	事業者
軽自動車税						④:機能分類変更(実装必須→標準オプション/実装不可)				④:現行事務処理・現行機能の踏襲			④:スクラッチ開発で実装	
収納管理						⑤:機能分類変更(標準オプション/実装不可→実装必須)				⑤:過剰な要件				
滞納管理						⑥:表現の見直し				⑥:住民サービス向上				
										⑦:業務効率化				
										⑧:業務精度向上				

(3) 仕様書改定案(その他)のご意見

回答方法は、調査票回答の手引きに従ってください。また、原則として、第1.0版からの改定内容に関するご意見のみ記載いただきますようお願いいたします。
 なお、資料名欄が空白の場合、確認対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

資料名 (選択肢から 選択)	項番/ 章番号	項目名	意見の分類 (選択肢から選択)	新規意見区分 (選択肢から選択)	該当箇所	ご意見	意見発出者 (選択肢から選 択)
(例) 本編	1-4(5)	各地方団体の調達仕様書 の範囲との関係	①: 追加	②: 前回記載意見	担当課
本編			①: 追加	①: 新規意見			担当課
用語集			②: 変更	②: 前回記載意見			情報政策担当 課
FAQ			③: 削除				事業者
その他			④: 表現の見直し				